

# 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通総合調査業務委託仕様書

## 1 委託業務名

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通総合調査業務

## 2 業務の目的

令和 7 年に滋賀県で開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）における選手・監督等の大会参加者および一般観覧者の輸送を限られた時間内に安全かつ確実にを行うため、開・閉会式会場周辺の交通状況を調査する。

また、その結果を踏まえて輸送経路および駐車場利用計画案等を作成し、その経路等を実際に大型バスで走行した上で、開・閉会式輸送基本計画案を作成する。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日（木）までとする。

## 4 業務の概要

### (1) 交通状況調査

#### ア 調査内容

調査項目は、次のとおりとする。

調査項目	概要
交差点方向別 交通量調査	対象とする交差点において、方向別、観測対象別、時間帯別（10 分ごとに整理）の交通量を調査する。
滞留長および 渋滞長調査	対象とする交差点流入側の信号において、滞留長および渋滞長を調査する。観測は 10 分間隔とする。

#### イ 作業計画・調査準備

あらかじめ調査実施に必要な調査計画を作成する。調査日までに現地踏査を行い、適切な調査位置、適切な調査員の配置計画、調査工程の計画等を立案する。

また、調査実施に当たり、交通管理者の道路使用許可等の必要な準備・手続きを行う。

#### ウ 調査日時

令和 3 年 9 月下旬から 10 月中旬までの土曜日および平日の 2 日とし、観測時間帯は、両日とも午前 7 時から午後 7 時までの 12 時間とする。調査日は、発注

者と協議の上、決定するものとする。

なお、調査日の決定後、悪天候等により、調査日時等の変更が必要な場合についても、発注者と協議の上、決定するものとする。

#### エ 調査地点

調査地点は、別紙のとおりとする。開・閉会式会場周辺の道路の交差点9か所を対象とする。

ただし、輸送経路等の検討に伴い、調査地点の変更が必要な場合は、発注者と協議の上、決定するものとする。

#### オ 観測対象

観測対象は、次のとおりとする。

種別	内容
歩行者類	隊列、葬列を除く
自転車類	車いす、ベビーカーを除く
動力付き二輪車類	自動二輪車、原動機付き自転車
小型車類	乗用車、小型貨物車
大型車類	バス、普通貨物車

#### カ 観測方法

カウンター、ストップウォッチ等による人手観測または同程度の精度を得られるAIカメラやポータブル・トラフィックカウンター等を用いた機械観測とする。

#### キ 集計整理

対象とする交差点ごとに観測した交通量等を集計整理する。整理方法については、発注者と協議の上決定するものとする。また、観測データの入力後には、記入漏れ、記載事項の重複、調査結果間の矛盾、異常値等がないかをチェックすること。

なお、集計結果については、提出期日を指定する場合がある。

(2) 方面別輸送経路および駐車場利用計画等の想定

ア 業務の前提条件

区分	開催予定日	会場	想定参加人数
国スポ開会式	令和7年9月下旬の土曜日	(仮称)金亀公園	約27,000人
国スポ閉会式	令和7年10月上旬の火曜日	陸上競技場	約15,000人
障スポ開会式	令和7年10月下旬の土曜日	(彦根市松原町	約22,000人
障スポ閉会式	令和7年10月下旬の月曜日	3028)	約19,000人

※想定参加人数は、直近3大会における選手・監督、大会関係者および一般観覧者を含む実績人数の平均値から算出。

イ 業務内容

計画バス輸送を実施するため、発注者から提供する「第79回国民スポーツ大会 第1次仮配宿計画」に基づき、滋賀県各市町から開・閉会式会場に接続する輸送経路を検討し、想定する。

また、同会場近辺の主要駅からシャトルバスを運行する場合の輸送経路についても検討し、想定する。

併せて、上記で設定した各輸送経路で使用するバス駐車場、乗降場および待機場等（以下「駐車場等」という。）について候補地を選定し、それらの利用計画を作成する。

輸送経路の設定や駐車場等の候補地の選定に当たっては、特定の道路に集中させないなど、混雑を避けるために最大限考慮すること。

また、同会場周辺で両大会の開催までに整備が予定されている道路の整備状況を整備主体に確認し、整備後の交通量等の変化を考慮すること。

ウ 作業計画

業務内容について作業計画を立案し、適切な人員の配置を行う。

エ 資料整理

設定した輸送経路および駐車場等を地図上に示す。

なお、地図は広域図（概ね滋賀県全域）と詳細図（概ね彦根市域）の少なくとも2種類を作成する。ただし、これらの縮尺では駐車場等の場所が確認できないなどの場合は、さらに詳細な図を求めることがある。

(3) バス実走調査

ア 調査概要

上記(2)方面別輸送経路および駐車場利用計画等の想定において設定した輸送経路のうち開・閉会式会場周辺道路および駐車場等について、大型バスの実走

による通行（利用）可否の検証および課題の抽出を行う。

#### イ 事前調査

輸送経路を設定した後、発注者とともに現地で事前調査を実施し、バス実走調査の実施における懸案事項等を抽出する。また、先催県の輸送・交通業務における駐車場等の候補地の選定時における課題やバスの運行全般にかかる課題等も考慮し、両者で協議の上、実走計画を作成する。

なお、開・閉会式会場である（仮称）金亀公園陸上競技場は、調査時点で整備中であり、工事状況や周辺道路等の状況を考慮して業務を進める必要があることから、発注者等と協議して進めること。

#### ウ バス実走調査

事前調査で作成した実走計画に基づき、調査対象箇所において通行（利用）可否を検証する。

調査は大型バス（貸切用）での実施を基本とし、日時については発注者および調査対象箇所の管理者等と調整の上、決定するものとする。ただし、調整の結果、通常の勤務時間帯での実施が困難となった場合や悪天候時等の対応については、別途協議するものとする。

また、必要に応じて、管理者等への手続きおよび養生等を実施する。

なお、整備中等の理由によりバスを走行させることができない調査対象箇所については、図面等により検証するものとする。

#### エ 課題の抽出と対応策の提案

調査結果を基に、調査対象箇所の出入口、進入路、駐車方法、乗降スペース等に関する課題を抽出し、バスの出入庫方法や駐車方法、その他課題に関する対応策を提案する。

### (4) 開・閉会式輸送基本計画案の作成

#### ア 業務概要

上記（1）交通状況調査で調査した平時の交通量に両大会の先催県における輸送実績を加え、本県で開催する両大会の開・閉会式参集時および解散時における交通量を推計する。開・閉会式会場周辺の道路・交通および駐車場等の状況から推計した交通量に対応可能であることを検討し、必要であれば、（2）アの想定参加人数を見直した上で、参加区分別輸送手段別人数を想定する。

また、想定した人数をもとに、両大会の開・閉会式当日の効率的な輸送に関するスケジュール等を参加区分別に設定し、それぞれの輸送手段、参集・解散時

間、輸送経路、所要時間等を設定し、開・閉会式輸送基本計画案を作成する。

#### イ 事前調査

全国障害者スポーツ大会については、各都道府県・政令指定都市の参加人数枠が概ね例年どおりであり、駅や駐車場等のバリアフリー状況等を考慮した輸送を検討する必要があることから、第24回全国障害者スポーツ大会における各都道府県・政令指定都市に対する来県意向調査の実施・データ集約を行い、課題を抽出し、対応策を検討した上で、開・閉会式輸送基本計画案に盛り込むこととする。なお、ボッチャ競技の追加に伴い必要となる対応についても考慮すること。

### 5 協議、打合せ

本業務における協議、打合せは、業務着手時、中間打合せ（5回程度）および業務完了時の計7回程度行うものとする。

また、業務着手時および業務完了時には、原則として業務担当責任者が立ち会うものとする。

なお、打合せ内容の記録については、受注者において打合せ記録簿を作成するものとする。

### 6 業務実施にあたっての留意点

#### (1) 業務担当責任者等の配置

受注者は業務全般の管理監督および発注者との連絡、調整を行う業務担当責任者を置くとともに、当該業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を行うものとする。

#### (2) 業務計画書の作成

受注者は、本業務を実施するに当たり、契約日から14日以内に発注者に業務計画書を提出し、詳細に協議を行いながら作業を進めるものとする。

#### (3) 成果の内容

本業務の成果については、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画」を踏まえ、今後の開・閉会式輸送実施計画の資料とすることを考慮した上で、本県の地域特性を反映した具体性の高い内容とすること。

#### (4) 著作権

受注者が本業務のために作成した各種資料等の著作権は、発注者に引き渡した

時点で、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会に帰属するものとする。

なお、発注者に組織改正等による変更があった場合には、著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には滋賀県に帰属するものとする。

また、他の個人・企業等の著作にかかる文献や資料等を引用する場合は、受注者において著作権者の了解等を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。

(5) 個人情報の取扱い

本業務実施に当たり、個人情報を取り扱う場合は、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

(6) 土地の立ち入り等

現地調査において、やむを得ず第三者の土地等に立ち入る必要があるときは、受注者において所有者等の了解を得るものとする。

(7) 暴力団等の排除と不当介入を受けた場合の措置

① 契約の解除

発注者は受注者、受注者の役員等または受注者の経営に実質的に関与している者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）であると認められるとき。

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用していると認められるとき。

エ 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与していると認められるとき。

オ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 暴力団、暴力団員または前記ウからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。

② 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置

受注者は、暴力団、暴力団関係者または暴力団関係法人等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに滋賀県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。その場合、発注者には文書で報告すること。不当介入の影響により、工程等に遅れが生じる等の被害が生じる場合は、発注者と協議を行うものとする。

#### (8) その他

本仕様書に記載のない事項および疑義が生じた場合には、発注者と協議するものとする。

本業務完了後においても、発注者から協力を求められた場合は、その協力に応じること。また、受注者の責に帰する成果品の不良箇所等が発見された場合は速やかに訂正等の措置を行うものとし、これに要した費用は、全て受注者の負担とする。

### 7 貸与資料（予定）

発注者からの提供予定資料は以下のとおりとし、目的外利用は禁止する。別途必要な資料があれば、発注者が確認の上、提供するものとする。また、本業務終了後、提供資料は原則発注者に返却するものとする。

- (1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針
- (2) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画
- (3) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会およびワールドマスターズゲームズ2021関西 輸送・交通基礎調査業務 調査報告書
- (4) 県内の宿泊施設一覧
- (5) 第79回国民スポーツ大会 第1次仮配宿計画
- (6) 開・閉会式輸送基本計画（素案）

### 8 成果品の納入

本業務の成果品は、次のとおりとする。

- (1) 委託業務報告書 A4判簡易ファイル（カラー） 2部
- (2) 交通状況調査報告書 A4判簡易ファイル（カラー） 2部
- (3) 開・閉会式輸送基本計画案 A4判簡易ファイル（カラー） 2部
- (4) 委託業務報告書および基本計画案 概要版 A4数枚程度（カラー） 2部
- (5) 委託業務報告書 電子媒体（CD-RまたはDVD-R） 1部

原稿・原図・各種データ一式（概要版も含む）をPDF（報告書、基本計画案、概要版それぞれ一式がそのまま印刷できるもの）およびマイクロソフト社製 Word・Excel・PowerPoint 等により編集が可能な形式（最新のバージョンによる）で収録する。